

# しゅうあ

Showa Public Relations

青空と緑と産業の町  
Public Relations Showa Town  
町の鳥=ひばり 町の花=れんげ 町の木=乙女椿

# 12月号

Dec.2008  
No.374

まちの動き

11月1日現在( )内は前月比

人口	16,810人 (+9)
男	8,672人 (+7)
女	8,138人 (+2)
世帯数	6,754戸 (+5)

しんしんと降りつづくゆき  
あったかいおうちへ帰ろう

来年もよい年でありますように





# しょうわ 安全・安心マップ

～安心して暮らせるまちづくり～

安全・安心  
マップとは？

防犯情報  
犯罪被害から  
身を守ろう！

道路工事情報  
工事箇所・交通規制  
を確認できます

火災・災害情報  
いざというときに  
備えましょう

昭和田役場 〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和田町押越542-2  
Copyright(C) 2008 SHIOWA TOWN. All Rights Reserved

※携帯電話へのメール配信をお申し込みされた場合パケット通信料がかかります。なお、登録された個人情報は厳重に管理いたします。お問い合わせは、役場企画財政課企画情報係 (☎ 275-8154) まで

ご利用ください

## しょうわ 安全・安心マップ

安心して暮らせるまちづくり

町では9月にホームページのリニューアルを行いました。ゴミの出し方に関する外国語版の追加やトップページの修正などです。

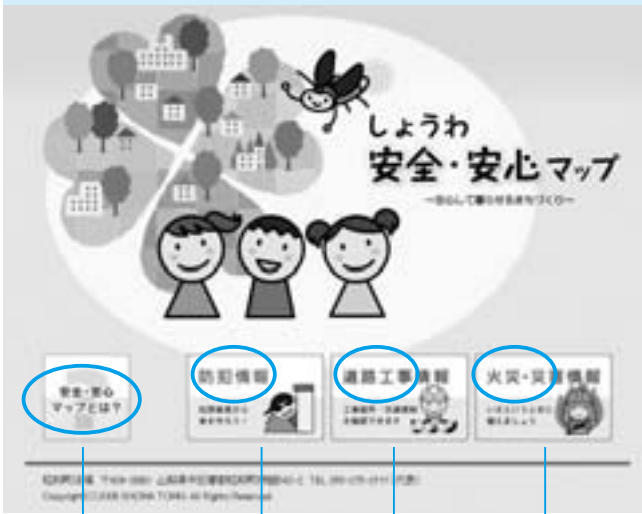
このリニューアルに伴い、「しょうわ安全・安心マップ」機能も追加いたしました。昨年実施した地域情報化推進に関するアンケート調査において、町民から要望が多かった町内の「安全・安心」にかかわる情報を提供し「地域防災力」の一助となるよう構築したものです。特徴は、警察や地域の方から提供のあった安全・安心にかかわる情報を地図上に表示できることと、登録した情報を広く普及している情報端末である携帯電話にメール配信できることです。

情報の種類としては、不審者情報などの防犯にかかわるもの、道路工事情報などの公共交通の安全にかかわるもの、そして火災や集中豪雨などの災害にかかわるものとなっています。

11月末現在で登録されている情報は、ホームページ上で見る事ができ、また、新しい情報が登録されれば携帯電話でメール受信することができます（利用者登録が必要です）ので、多くのおみなさまのご利用をお待ちしています。



クリックすると下の画面になります。  
 (直接リンク [http://www.town.showa.yamanashi.jp/safe\\_map/](http://www.town.showa.yamanashi.jp/safe_map/))



クリック

クリックすると登録されている情報をパソコン上で地図情報とともに見ることができます。

クリック



クリック



配信される情報は、「防犯情報」「道路工事情報」「火災・災害情報」の3つです。いずれも町民のみなさまの安全で安心な日常生活の一助となる情報です。もちろん、地図情報も一緒に配信されるのでとてもわかりやすくなっています。左図を参考に携帯電話への配信登録をお待ちしています。今すぐアクセス！

どんな情報が配信されるの？

9月から始めた「安全・安心マップ」。昨年実施した地域情報化に関する町民アンケート調査で要望が多かった内容について情報配信を行っています。11月末現在で不審者情報3件、道路工事情報9件が配信されています。

都市化の進む本町は、山梨県内でも刑法犯等の発生率が高い町です。また、区画整理事業や道路整備等による道路の通行止めについても、町民の皆さまにご不便をおかけしています。これらの情報をできるだけ町民に提供し、安全で安心して暮らせるまちづくりをすすめていくことを目的としています。自分たちの住む地域は自分たちが守るといふ「地域防災力」の向上のため、より多くの方のご利用をお願いいたします。



▲携帯電話へメール配信



▲昭和町保育所連合会幹事園である第二上河東保育園の保育士さんも利用しています

「保育園でも不審者情報などの防犯情報を知ることは大切です。携帯電話のメールで確認できるので便利です」

私たちも利用しています。



# 『昭和町の家計簿』をお知らせします

昭和町の平成 19 年度決算が、今年 9 月に開かれた定例町議会で承認されました。町が行っている様々な事業は、みなさんが納めている税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。

決算とは、年度始まりの 4 月から翌年 3 月の間にいくら収入や支出があったかをまとめた「町の家計簿」です。

平成 19 年度の歳入総額は 93 億 2,526 万円で、歳出総額は 87 億 4,230 万円でした。

\* 歳入歳出差引額 5 億 8,296 万円のうち平成 19 年度事業で翌年度に繰越す財源 1 億 3,853 万円を差し引いた 4 億 4,443 万円は、前年度繰越金として平成 20 年度の歳入となります。

## 《平成 19 年度一般会計決算状況》

歳入 93 億 2,526 万円

県支出金  
2 億 7,526 万円  
3.0%

町税 42 億 7,251 万円 45.8%	その他 23 億 8,490 万円 25.5%	国庫支出金 11 億 9,875 万円 12.9%	町債 7 億 4,600 万円 8.0%	譲与税 交付金 4 億 4,784 万円 4.8%
自主財源 (町が自主的に収入する財源)		依存財源 (国や県から交付される財源)		

歳出 87 億 4,230 万円

消防費  
2 億 2,780 万円  
2.6%

農林水産業費  
1 億 763 万円  
1.2%

土木費 25 億 6,189 万円 29.3%	教育費 18 億 7,067 万円 21.4%	民生費 15 億 2,729 万円 17.5%	総務費 8 億 6,268 万円 9.9%	衛生費 5 億 2,360 万円 6.0%	公債費 4 億 8,507 万円 5.5%	その他 5 億 7,567 万円 6.6%
-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

\* 端数処理の関係上、合計数値と一致しない部分があります。

### ◆歳入について

歳入のトップは町税ですが、税制改正による個人町民税の増収に引き換え、法人町民税は景気の後退により減収となり、町税全体では前年比で 5,793 万円の減収 (1.3%) となりました。国庫支出金は、都市公園事業・町営住宅建替事業・西条小学校増築事業・地域交流センター建設事業等、国庫補助事業に関連した国庫補助金が増額になりましたが、押原中学校増築事業の町債分が大幅に減額となりました。歳入全体では前年比 5.9%、約 5 億 8,873 万円の減額になりました。

- その他……………保育所運営費保護者負担金・学校給食費保護者負担金・町営住宅使用料・基金繰入金・前年度繰越金など
- 町債……………都市公園整備事業・町営住宅建設事業・西条小学校増築事業などの借入金
- 譲与税・交付金……………自動車重量譲与税・地方道路譲与税・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金など

### ◆歳出について

歳出については、押原中学校増築事業が平成 18 年度をもって完了したため、教育費において、前年比約 2 億円 (9.7%) の減額となりました。また、諸支出金についても、基金への積立金が前年に比べて大幅に減額となり、歳出全体では前年比 5.8%、約 5 億 3,675 万円の減額になりました。

- 公債費……………町の借金の返済金
- その他……………議会費・労働費・商工費・基金積立金など

## ◆町税の決算状況

税目	決算額	構成比
個人町民税	10億1,736万円	23.8%
法人町民税	6億8,173万円	16.0%
固定資産税	22億6,310万円	53.0%
軽自動車税	3,380万円	0.8%
町たばこ税	2億7,652万円	6.5%
合計	42億7,251万円	100%

\*端数処理の関係上、合計数値と一致しない部分があります。

## ◆基金

平成19年度末 基金現在高	31億1,220万円	町民一人当たり 185,700円
------------------	------------	---------------------

●基金とは、町が将来に備えたり、特定の目的のために資金を積み立て、または、定額の資金を運用するために設けられる資金で、町の積立預金のことをいいます。

## ◆町債

平成19年度末 町債現在高	62億8,334万円	町民一人当たり 374,900円
------------------	------------	---------------------

●町債とは、町が公園や道路、学校などの大きな事業をするために借り入れるお金（借金）のことです。これに対し歳出の公債費とは、この町債を返済するためのお金です。

町債を財源とした施設は、長期にわたって利用されることから、町債も将来にわたって返済していきます。これは現在利用する方と将来利用する方が公平に負担し合うということです。

◎人口は、平成20年3月31日現在人口（16,759人で計算）

# \*\*\* 財政指標 \*\*\*

自治体の財政状況を分析するため様々な分析指数があり、総称して「財政指標」と呼んでいます。昭和町の財政状況が裕福かどうか、財政に弾力性があるかどうか、借金の占める割合が高いか低いかなどを判断する3つの指標についてお知らせします。

## ◆財政力指数

財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政需要に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しています。この値が大きいくほど財政力に余裕があり、「1」を超えた団体は、自立して自主的に財政運営ができることとなりますので、地方交付税が交付されない、いわゆる「不交付団体」となります。

昭和町の財政力指数	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	1.464	1.443	1.389	1.422	1.486

## ◆経常収支比率

財政の弾力性を測定する最も一般的な指標であり、経常的な一般財源（町税などのように使途が特定されていない財源）が、経常的に支出する経費（人件費、扶助費、公債費等）にどれくらい充当されているかを示す比率です。この比率が高くなるほど財政運営が厳しくなります。

一般的に70%程度が望ましく、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。

昭和町の経常収支比率	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	61.3%	62.4%	66.4%	63.7%	71.0%

## ◆実質公債費比率

平成18年度から導入された新しい財政指標で、公債費（町債の返済金）による財政負担の程度を示す比率です。実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模（標準的な行政活動を行うのに必要な額）に占める割合をいいます。公営企業等（下水道事業など）へ繰り出している起債の償還分も含まれ、実質的な公債費を網羅して算定した指数です。18%を超えると地方債の発行に許可を要し、25%を超えると起債の制限をつけることとなります。

昭和町の実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	8.0%	8.5%	8.8%

問合せ 役場企画財政課財政係（☎275-8154）

# 財政健全化判断比率を公表します！

平成 19 年 6 月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、財政健全化法）」が公布されました。この法律は、財政再建団体制度がいわゆる「夕張市問題」に十分に機能しなかったことを踏まえ、その問題点を改善した制度であり、50 年ぶりに見直されました。

財政健全化法では、地方公共団体は、平成 19 年度決算数値から、次の健全化判断比率等（①～⑤）を監査委員の審査に付した上で、その意見を付して議会へ報告し、町民のみなさまに公表することになりました。

## 健全化判断比率

「早期健全化基準」「財政再生基準」を下回り「健全段階」となりました （単位：％）

指標名	平成 19 年度 昭和町 比率	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	-	14.74	20
② 連結実質赤字比率	-	19.74	40
③ 実質公債費比率	8.8	25	35
④ 将来負担比率	22.7	350	-

※赤字額がないため、①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は「-」と表示しています。

※将来負担比率については、財政再生基準が設定されていないため「-」と表示しています。

## ⑤資金不足比率

資金不足を生じた特別会計はなく「健全段階」となりました （単位：％）

会計名	平成 19 年度 昭和町 比率	経営健全化基準
下水道事業特別会計	-	20

※資金不足額がないため、⑤資金不足比率は「-」と表示しています。

## 用語解説

### ・実質赤字比率

一般会計等（一般会計及び湧水対策事業特別会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。  
一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

### ・連結実質赤字比率

すべての会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。  
すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示すものです。

### ・実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3 か年平均）。  
借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

### ・将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。  
一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

### ・資金不足比率

公営企業会計（下水道事業特別会計）の資金不足を、料金収入等と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

### ・標準財政規模

自治体が、標準的な状態のとき、通常収入されるであろう経常的一般財源の規模のことです。

※標準収入額等（町税や地方譲与税など）＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

## 早期健全化基準を超えると…

健全化判断比率(①～④)のうち1つでも早期健全化基準を超えると、早期健全化団体として自主的に財政の健全化を図るため、次のことを行います。

1. 財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
2. 議会で承認された財政健全化計画を県知事に報告
3. 財政健全化計画の実施状況を議会に報告、公表、県知事に報告
4. 外部監査契約による監査

早期健全化が著しく困難であると判断されたときは、県知事から必要な勧告が行われます。

## 財政再生基準を超えると…

健全化判断比率(①～④)のうち、④将来負担比率を除いた3つの比率のうち1つでも財政再生基準を超えると、財政再生団体として国の関与をうけながら財政の再生を図るため、次のことを行います。

1. 財政再生計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
2. 議会で承認された財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めることができる→同意がない場合には、災害復旧事業債などを除き、地方債の起債が不可能となる
3. 財政再生計画の実施状況を議会に報告、公表
4. 外部監査契約による監査

財政再生計画が実際の財政運営に適合しないと判断されたときは、総務大臣から予算の変更等、必要な措置の勧告が行われます。

## 経営健全化基準を超えると…

⑥資金不足比率が経営健全化基準を超えると、経営健全化を図るため、次のことを行います。

1. 経営健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
2. 議会で承認された経営健全化計画を県知事に報告
3. 経営健全化計画の実施状況を議会に報告、公表、県知事に報告
4. 外部監査契約による監査

経営健全化が著しく困難であると判断されたときは、県知事から必要な勧告が行われます。

### ◎滞納解消に向けた取り組み

#### 納税相談

町税を納期限までに納めることが困難な場合はご相談ください。

#### 納税催告

納期限が過ぎても納付のない方に対し、文書催告、電話催告、自宅訪問を行います。

#### 財産調査

滞納者の財産を、官公署・金融機関・生命保険会社・勤務先(給与照会)などに対し調査します。

#### 滞納処分

財産調査(預貯金・給与・自動車・生命保険)に基づき、財産がある滞納者に対し、差押えを行います。差押え後も納付がない場合は、やむを得ず、差押えた財産の換価・公売を行うこととなります。

悪質な滞納は絶対には許しません！  
ほとんどの町民の方は、町税を納期限内に自主的に納めていただいています。再三の催告にも納付に応じない滞納者に対しては、税負担の公平性を確保するため、強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット、公売などにより換価し、滞納税額に充てます。

(単位：円)

差押財産	件数	金額
給与	2	355,000
預貯金	27	2,717,715
生命保険	0	0
不動産	0	0
自動車	3	換価未済
搜索	2	換価未済
その他	39	1,815,051
計	73	4,887,766

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に搜索して、発見した財産を差押え、搬出することも行います。

税務課から「町税徴収強化」についてのお知らせ  
12月は「滞納整理」を強化します  
山梨県地方税滞納整理推進機構と連携して  
差押え等の処分を強化します

■問い合わせ先： 役場税務課 徴収係 (☎ 275-8265)





国保被保険者 加入世帯 2,589 世帯 被保険者 4,924 人 平成 20 年 10 月末現在

## 国保疾病統計から見てみよう



国民健康保険では、毎年季節的な病気や住民の異動が少ない5月に、国保加入者が病気等で医療機関にかかった状況を疾病統計として集計しています。本町の状況についてお知らせします。(左下表)

肥満傾向にある方が「高血圧」「糖尿病」「高脂血症」といった生活習慣病を2つ以上持っている状態を「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」といいます。本町を見ても、これらに関連する疾病の受診件数が多く見られます。

「メタボリックシンドローム」は、自覚症状がほとんどないまま、気づかないうちに重篤な事態を招く恐れのあるもので、本町のみならず全国的に増加傾向にあります。

本年度から、この「メタボリックシンドローム」の改善を主たる目的とした「特定健診」が始まりました。また、この健診結果により必要に応じて「特定保健指導」が行なわれます。本町では7月に特定健診を実施し、8月から該当者には特定保健指導を始めております。

「特定健診」「特定保健指導」は伸び続ける医療費に歯止めをかけるため、疾病を早期発見、早期治療をす

るのでなく、疾病そのものの発症をなくすことを目的としています。「特定健診」を受診されること、また、食生活の改善や運動に心がける等、ちょっとした日常生活の見直しや「メタボリックシンドローム」を減らし今後の昭和町国保を支えていくこととなります。

外 来		入 院	
順位	疾病分類項目	順位	疾病分類項目
1	歯及び歯の支援組織の障害	1	腫 瘍
2	高 血 圧 性 疾 患	2	精 神 及 び 行 動 の 障 害
3	呼 吸 器 系 の 疾 患	3	脳 血 管 疾 患
4	筋 骨 格 系 及 び 結 合 組 織 の 疾 患	4	循 環 器 系 の 疾 患
5	眼 及 び 付 属 器 の 疾 患	4	消 化 器 系 の 疾 患
6	皮 膚 及 び 皮 下 組 織 の 疾 患	4	損 傷、中 毒 及 び そ の 他 の 外 因 の 影 響
7	糖 尿 病	7	神 経 系 の 疾 患
8	消 化 器 系 の 疾 患	7	妊 娠・分 娩 及 び 産 じ ゃ く
9	精 神 及 び 行 動 の 障 害	7	異 常 臨 床・検 査 所 見 で 他 に 分 類 さ れ な い も の
10	感 染 症 及 び 寄 生 虫 症	10	気 管、気 管 支 及 び 肺 の 悪 性 新 生 物

▲高率受診件数上位 10 項目

## 長寿医療制度からお知らせ

今年度4月1日から始まりました長寿医療制度につきましては、施行以降、周知不足、低所得者の保険料の負担増等様々な不備が指摘されているところですが、国はこのような点を改善するためいくつかの対策をとってきているところです。

特に「高齢者医療の円滑な運営のための負担の軽減」により、低所得者を対象に保険料額を引き下ることとなり、保険料が減額に変更されたことにより、それまでの年金からの天引き(特別徴収)だった方が納付書によって収めていただく(普通徴収)に切り替わることとなります。

該当される方にはすでに通知書と納付書を送し、9月からは納付書での納入をお願いしているところですが再度の確認をお願いいたします。

また、これまで加入していた国民健康保険で口座振替により保険税の納付を受けていた方が、75歳になったことで後期高齢者(長寿)医療制度に切り替わった場合は、これまでの口座からの振替は出来ず、改めて口座振替の手続きが必要となります。

この場合も納付書を送してありますが、口座振替になつていないと思いが未納となっている方も見受けられますのでご確認をお願いいたします。

## 年末調整・確定申告には「国民健康保険税納付額のお知らせ」をご利用ください

今年1月から12月までに納めていただいた国民健康保険税は、「年末調整」、「確定申告」のときに社会保険料控除として所得から差し引くことができます。

支払った国民健康保険税額を知りたい場合は、役場町民窓口課に「国民健康保険税納付額のお知らせ」を申請してください。

## ご本人・同居の家族以外の方が申請する場合は委任状が必要です

役場に来られない場合も、前もって連絡をいただければ、ご自宅へ郵送いたします。いずれも無料です。(ご自宅以外のごころへの郵送はできません。)

支払った額についての電話での問合せは、地方公務員法及び昭和町個人情報保護条例に基づきお答えできませんので、「ご了承ください」。







## 只今、救急出場急増中！

緊急でないのに救急車を要請すると、救急車を必要とする重症者が発生したとき、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れ「救える命が救えなくなる」おそれがあります。

### 「救急車を必要とする症状」

- ・急に顔色が悪くなり、冷や汗をかいている
- ・急に激しい頭の痛みがおこり、我慢できないとき
- ・急に激しい胸の痛みがおこり、我慢できないとき
- ・急に激しいお腹の痛みがおこり、我慢できないとき
- ・急にろれつが回らない、言葉が出せない、手足が動かない
- ・急にケイレン、吐き気、嘔吐したとき
- ・担架等がないと移動できないとき
- ・意識がない

### 「救急車の誤った使い方」

- ・風邪、かすり傷、つき指等の軽症者
- ・タクシー代わりに利用する人
- ・自家用車がないからと利用する人
- ・優先的に受診ができるからと利用する人
- ・通院や入院を目的として利用する人
- ・夜中に診察してくれる病院がわからない

皆様のご協力をお願いします



夜間・休日の救急病院の問い合わせ・相談  
甲府市医師会救急医療センター  
055 (226) 3399

## スポーツ少年団紹介《昭和ミニバスケットボール》

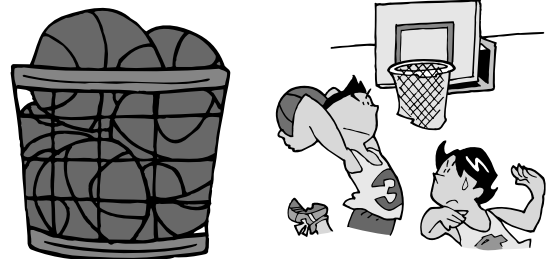


僕たち、昭和ミニバスケットボールスポーツ少年団は、現在 16 名のバスケット大好き少年が集まる楽しいチームです。

バスケットボールの技術を磨くことはもちろん、仲間への思いやり、チームワークの大切さを学びながら、元気よく練習に励んでいます。

いつでも見学に来てください。

僕たちと一緒にバスケットボールをしましょう。



練習日 水・木曜日 午後 6 時 30 分～8 時 30 分  
土曜日 午後 4 時 30 分～7 時 30 分

練習会場 押原小学校体育館

問合せ 町教育委員会 生涯学習課 (☎ 275-8641)



ご協力ありがとうございました  
「ございました」  
10月12日に開催された「ふるさとふれあい祭り」において、中・高生のみなさん（高等学校生活指導員連絡協議会）が、お祭り会場のゴミ拾いを行いました。



善意ありがとうございました  
「ございました」  
10月21日町長室において「町の環境行政充実のために」と次の方から寄付をいただきました。  
上河東二区  
立川 聖子 様  
寄付金 5万円

# 2008 スポーツフェスティバルが開催されました

11月2日(日)「2008 スポーツフェスティバル」が開催されました。参加者のみなさんは、秋晴れの中、スポーツで汗を流し、楽しんでいました。このフェスティバルでは、食生活改善推進員の方々が、温かい豚汁サービスを行っていただきました。各種目の様子や結果は次のとおりです。



ターゲットシューター  
めざせ！Jリーガー



豚汁コーナー  
あったか。ほっと一息



バッグコーナー  
的まで届けっ！



スポーツ吹き矢コーナー



## 子どもクラブ綱引き大会

優勝 押原 A  
準優勝 押原 B  
第3位 紙漉阿原



ゲートボール教室  
1番ゲート通過！



ストラックアウトコーナー  
1枚でも多く当たったかな？

## ストラックアウト

団体優勝 体協野球部



体力測定



チャイルドサッカー  
負けないぞ～

## チャイルドサッカー

優勝 押原 保育園  
準優勝 富士桜学園

## ■ 12月4日(木)～12月10日(水)は「第60回 人権週間」です！



清水 博久さん



河西 忠則さん

法務大臣から平成20年10月1日付けで、西条二区にお住まいの、河西忠則さんと紙漉阿原にお住まいの、清水博久さんが新たに人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年間です。

## 人権擁護委員が 決まりました



角野 洋さん

法務大臣から、平成20年10月1日付けで、西条一区にお住まいの、角野洋さんが新たに保護司に委嘱されました。任期は2年間です。

## 保護司が 決まりました

# 下水道に油などを

## 流さないでください！

下水道はみんなの施設！大切に使いましょう！

下水道への  
接続はお済ですか？

町では「公衆衛生の向上、公共水域の水質保全、清潔で快適な生活の確保」を目的として下水道事業を進めています。そして、すでに町民の約7割を超えているみなさまが下水道を使える地域（供用開始区域）に住んでいることとなります。

下水道事業は、ただ下水道の工事をしたということではありません。供用開始区域のみならず下水道に接続をし、下水道を使用して初めて事業の目的が果たせるのです。

※供用開始区域にお住まいのみならず、また、区域内にアパート、事業所等をお持ちのみならず、1日も早い下水道への接続をお願いいたします。

今の季節は下水道が詰まりやすくなります

下水道には何でも流せるというものではありません。ここ数年、下水道に流すことのできない物質等を流してしまうことが

により、下水道の公共マス、本管等が詰まったり破損したりするケースが起きています。いずれも下水道に流された油分が気温低下によって固まり、汚水中の浮遊物質等を巻き込んで大きくなったオイルボールが原因です。

◆下水道の閉塞等が起きた箇所

- ① 西条彩の広場南のマンホール・東のマンホール
- ② 西条昭和高校東側公共マス
- ③ 西条上石田一丁目西条線の甲府バイパス交差点から南側の公共マス
- ④ 河西大林公園横のマンホール
- ⑤ 西条地内昭和バイパスのマンホール
- ⑥ 清水新居諏訪神社南交差点付近のマンホール

※下水道に流してはいけない物質等を流すことによって生じるトラブルについては、下水道法によりその原因を生じさせた人に修繕及び清掃等の費用負担をしていただくこともあります。



▲マンホール清掃の様子

下水道は大切な財産です

水は貴重な資源です。一度汚してしまうと元に戻すには大変な労力と費用がかかります。再度つぎの点にご注意いただき、町の大切な財産である下水道を正しく使うようお願いいたします。

- 天ぷら油などの食用油、石油などの鉱物油、シンナーなどの溶剤類を流さないでください。
- 台所のゴミや残り物、風呂場や洗面台の髪の毛等は極力取り除いてください。
- 水に溶けない紙おむつや、タバコの吸殻等を流さないでください。
- 洗剤等は、量を守り使い過ぎないようにしてください。

※昭和町では個人の排水管等の清掃を業者委託するようなことはいたしません。戸別訪問をして排水管等の清掃を強制するような業者がいましたらその場での契約は避け、役場下水道課に連絡を取るなどの確認をしてください。

問合せ 役場下水道課  
(☎275・8356)

### 山梨県心身障害者自動車燃料費助成金の請求手続きについて

平成20年度（平成20年1月～12月分）の助成金の請求を次により受け付けますので、該当する場合は次のいずれかの会場に来場の上、手続きをしてください。

◆助成対象者の条件

自動車税または軽自動車税の減免を受けている方（申請済の方）で、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、または戦傷病者手帳特別第1・第2項症に該当する方。

◆受付日・会場（どこの会場でも受付出来ます）

平成21年	1月6日(火)	午前10時00分～午後3時	昭和町総合会館	2階 軽運動室		
	1月8日(木)	午前9時30分～午後4時	甲府市総合市民会館	1階 多目的室		
	1月14日(水)					
	1月15日(木)	午前10時00分～午後3時	北杜市役所長坂総合支所	1階 会議室		
	1月20日(火)					
	1月22日(木)				甲斐市敷島総合文化会館	2階 研修室
	1月23日(金)				北杜市役所本庁舎(須玉)	1階 会議室
	1月26日(月)				北巨摩合同庁舎(葦崎)	1階 大会議室
	1月28日(水)				白根保健センター	1階 多目的室
	1月29日(木)					
	2月2日(月)					
	2月5日(木)	午前9時30分～午後4時	甲府市総合市民会館	1階 多目的室		

◆当日持参するもの

- ①山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書
- ②宛名に請求者氏名が記載された領収書と購入量計算書または支払証明書
- ③身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか（「減免申請済」と押印があるもの）
- ④印鑑
- ⑤車検証
- ⑥請求者の預金通帳（ゆうちょ銀行は除く）

◆連絡・問合せ先 山梨県中北保健福祉事務所 福祉課障害福祉担当 (☎237-1381 FAX235-7115)





# 町立図書館からのお・す・す・め

## 【一般図書】

題名	作者	出版社
おひとりさまでもだいじょうぶ。	吉田 太一	ポ プ ラ 社
左 岸	江國 香織	集 英 社
ふたりが遺したラブレター	リディア・フレム	ヴィレッジブックス
駅 神 ぶ た た び	図子 慧	早 川 書 房
かつら文庫の50年	東京子ども図書館	東京子ども図書館

## 【児童図書】

題名	作者	出版社
ぼくらの先生!	はやみね かある	講 談 社
ラッキー・トリプルのサバイバルな毎日	スーザン・パトロン	あ す な ろ 書 房
時間をまきもどせ!	ナンシー・エリメンディ	徳 間 書 店
前略、がんばっているみんなへ	北島 康介	ベースボール・マガジン社
とんがとびんがのプレゼント	西内 ミナミ	福 音 館 書 店

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をかけください。町立図書館の開館時間は、平日は午後7時まで、土・日曜日は午後5時までです。お仕事帰りにご利用ください。また、DVDの貸し出しも、ご利用ください。

## みなさんの

## 健 康

### “富士山には覚悟して登りましょう”

山梨大学医学部免疫学講座教授

中尾 篤人

山梨大学医学部は夏休みの期間、富士山8合目救護所で医療ボランティア活動をしています。私は、山梨大学に赴任して以来約5年間、今まではこの活動にあまり関心がなかったのですが、今年、どういうわけか、学内に回って来た依頼書を見て参加することを即決してしまいました。今思ってもどうしてその時、行こうと思ったのか、よくわかりません。

さて、そこで他の3人のメンバー（研修医1名、事務職員の方たち2名、私も一応医師です。）と7月20日～22日に救護所に行きました。夏休みの初めて、かつ3連休だったので家族にブーブー言われましたが、ここしか参加できる日がないのでしょうがありません。日頃の行ないがいいのか、天気は最高の晴天でした。4人で車で5合目まで行き、8合目の救護所まではブルドーザーが送ってくれました。途中、ブルドーザーで楽をしている我々に対する登山者の冷たい視線を感じながらも、余裕で救護所に到着しました（当たり前）。

1日目、思っていたよりずいぶん多くの具合の悪くなった登山者の人が救護所を訪れました（誰だ、ほとんど誰も来ないと言っていた人は）。でも、つつがなく仕事をこなし、2日

目に、予定通り、（救護所は研修医の人に留守番してもらい）生まれて初めて富士山山頂にトライしました。でもこれが地獄の始まりでした。

8合目から山頂まで距離にして約2キロ、たいしたことはないと思っていたのが大間違い、100メートルも進まぬうちに、息が苦しく足が前に出なくなりました。3分の1くらいきたところで真剣に引き返すことを考え始め、半分くらいのところで救護所のスタッフが救助されたらシャレにならない、と思いついて、3分の2くらいのところで、もうここで死ぬ、と覚悟しました。幸い、山頂に近づくとつれて吹き始めた涼しく心地よい風（神風？）に後押しされ、なんとか山頂の鳥居をくぐることができました。富士山（高山病）恐るべしです。よく新聞やテレビで、富士山を軽い気持ちと装備で登るのは止めましょうと言っていますが、その通りです。少しでも体調の悪い人は、富士山登山は止めましょう。ちなみに、今年は過去最多数の登山者ということで、来年も多くの人が登るのだらうと思います。もちろん、私のように富士山をあなたにしている人は少数だとは思いますが、3000メートル級の山であることを忘れずに皆さんくれぐれも体に気をつけて登ってください。救護所が忙しくなるということは、生命の危険にあっている皆さんの数が増えているということでもあります。とにかく体調に留意です。山梨大学からのお願いです（笑）。

とは言うものの、苦しかった私も、山頂にたどり着いたときには、感動のあまり、富士浅間神社のお守りを、高かったけどつい買ってしまいました。また8合目で見たご来光の美しさは一生忘れないものになると思いますし、下山道の長さにも閉口しましたが、なんとなくちょっとでも進んでいけば、物事はちゃんと終わるんだな、と妙に哲学的ことを実感しました。やっぱり富士山は日本一の山です。

企画 財団法人 里仁会

## 全国防犯協会防犯荣誉銅賞を受賞

10月16日(木)都留市うぐいすホールにおいて、「平成20年度安全・安心街づくり山梨県民大会」が開催されました。

この大会の席上、日ごろの地域安全活動に対する努力と成果が認められ、県防犯協会南甲府支部長(町消防団長)の尾倉孝男さん(押越)が「全国防犯協会防犯荣誉銅賞」を受賞されました。

また、同大会において「関東防犯協会功労団体表彰」を町消防団が受賞しました。



## 相談です

### ◇町長と語らいのとき

日時 12月3日(水)  
午後1時30分～4時

場所 町長室

\*あらかじめ総務課までご連絡ください。  
(☎ 275-8153)

### ◆行政相談

日時 12月17日(水)  
午後1時～3時

場所 中央公民館2階

### ◆消費生活無料相談

日時 12月12日(金)  
午前10時～正午

場所 中央公民館2階

\*直接会場へおこしください。  
お問合せは企画財政課まで (☎ 275-8154)

### ◆教育相談

日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)  
午前9時～午後4時

場所 中央公民館2階

\*直接会場へおこしください。  
問合せは、町教育カウンセラーまで (☎ 275-6951)

### ◇心配ごと相談

日時 12月10日・24日  
毎月第2・4水曜日

午後1時30分～3時30分

場所 社会福祉協議会

\*あらかじめ町社会福祉協議会までご連絡ください。  
(☎ 275-0640)

### ◇結婚相談

日時 12月13日  
午後1時30分～4時

場所 総合会館2階

\*直接会場へおこしください。  
お問合せは、町結婚相談所まで (☎ 275-1881)

## 秋の球技大会上位の結果



### 一般男子ソフトボール

優勝 飯 喰  
準優勝 河 西  
第3位 西 条 二 区  
" 上 河 東 二 区

### ゲートボール

優勝 西 条 新 田  
準優勝 西 条 二 区  
第3位 紙 漉 阿 原  
" 築 地 新 居



### 一般女子バレーボール

優勝 西 条 二 区  
準優勝 上 河 東  
第3位 西 条 一 区  
" 紙 漉 阿 原



## 第42回秋季町民ゴルフ大会上位の結果



### 個人の部

優勝 小田切政人さん  
準優勝 辻 和夫さん  
第3位 宝福由秀さん



### 団体の部

優勝 西 条 二 区  
準優勝 河 西  
第3位 紙 漉 阿 原

## お知らせ

### ◆ボカシつくり会

日時 12月11日(木)  
場所 総合会館裏

時間 午後1時～

環境経済課まで

(☎ 275-8355)

\*不用犬・猫のお問合せは、環境経済課まで (☎ 275-8355)

### ◇町へのご意見箱(ホームページ)

\*ご意見やご要望、日ごろ町政についてお気付きの事を、町のホームページからお寄せください。

# シリーズ国民年金



## 繰上げ支給・繰下げ支給

【その48】

老齢基礎年金は65歳から受給ですが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間に減額された繰上げ支給の年金を受けたり、66歳以降に増額された繰下げ支給の年金を受けたりすることができます。

早くもらう

### 繰上げ支給

60歳から65歳になるまでの間で、請求したときの月単位の年齢によって減額率が決まります。

減額率

0.5% ×

繰上げ請求月から  
65歳になる月の  
前月までの月数

- ・一度決めた減額率は一生変更できません。
- ・繰上げ支給を受けた後は障害基礎年金を受けられません。
- ・国民年金の任意加入者は繰上げ支給を請求できません。

請求時の年齢	請求時から65歳になる月の前月までの月数	減額率	昭和16年4月1日以前に生まれた人の減額率※
60歳0ヵ月～60歳11ヵ月	60月～49月	30.0%～24.5%	42.0%
61歳0ヵ月～61歳11ヵ月	48月～37月	24.0%～18.5%	35.0%
62歳0ヵ月～62歳11ヵ月	36月～25月	18.0%～12.5%	28.0%
63歳0ヵ月～63歳11ヵ月	24月～13月	12.0%～6.5%	20.0%
64歳0ヵ月～64歳11ヵ月	12月～1月	6.0%～0.5%	11.0%

※年単位になります。

後でもらう

### 繰下げ支給

66歳以降で、請求したときの月単位の年齢によって増額率が決まります。

増額率

0.7% ×

65歳になる月から  
申出月の  
前月までの月数

- ・一度決めた増額率は一生変更できません。

請求時の年齢	請求時から65歳になる月の前月までの月数	増額率	昭和16年4月1日以前に生まれた人の増額率※
66歳0ヵ月～66歳11ヵ月	12月～23月	8.4%～16.1%	12.0%
67歳0ヵ月～67歳11ヵ月	24月～35月	16.8%～24.5%	26.0%
68歳0ヵ月～68歳11ヵ月	36月～47月	25.2%～32.9%	43.0%
69歳0ヵ月～69歳11ヵ月	48月～59月	33.6%～41.3%	64.0%
70歳0ヵ月～	60月～	42.0%	88.0%

※年単位になります。

■問い合わせ先：竜王社会保険事務所 年金業務課 (☎ 278-1104)・役場町民窓口課 国民年金係 (☎ 275-8264)